

黒石市有機農業実施計画

1. 市区町村

青森県黒石市

2. 計画対象期間

令和 5 年度 ～ 令和 9 年度

3. 対象市区町村における有機農業の現状

黒石市は、青森県の中央部、津軽平野の東南部に位置し、平野部では稲作、中山間部では果樹、高冷地では野菜が展開されている。

その地形上、山間部からは八甲田連峰のミネラル豊富な伏流水が流れており、有機農業に取り組むために欠かせない水資源が豊富に存在する。

近年は所得向上を目的に、黒石ブランドの確立を掲げ、寿司専米「ムツニシキ」の栽培や、高所得農産物の確立に向け、シャインマスカットやメロン「黄美香」の実証、販売に力を入れている。

また、より安心安全な有機農業等により生産された農産物のニーズが高まり、環境と健康に配慮した農業生産が求められている。

有機農業においては、高冷地ではこれまでも特別栽培認証基準に至らないものの化学肥料や化学合成農薬の使用回数を抑えた栽培は取り組まれており、一部の農業者からは付加価値販売の模索が行われている。

農産物の有機JASの取得は国内にはとどまらず国外の販売にも非常に大きいネームバリューがあり、市は有機農業の推進体制をいち早く整備するため、令和元年に「有機農業と地域振興を考える自治体ネットワーク」に登録している。

現在、有機農業の担い手は農業法人が1社のみだが、国の示した「みどりの食料システム戦略」に感化され、令和3年9月に「くろいし有機農業推進協議会」を設立し、水稻、露地野菜の生産に取り組む経営体を中心に有機農業への試験的実践を行っている。

さらには、県内商業施設へ試験的に有機肥料使用した環境にやさしい取り組みで生産した農産物を対象に専用コーナーを設置し販売を行っている。

しかし、有機農業に取り組むことで増大する労働量や規格外品の低減、販路の確保、担い手の育成といった課題により取り組みが増えない状況にある。

有機栽培では慣行栽培よりも病害虫のリスクが高く、また栽培におけるハードルも高い。

農業者からは、作業量に対してのリスクが大きいこと、販路が不透明であること、他の農業者のほ場からの農薬の飛散及び自身のほ場から万が一発生した病害虫が拡散されるのではないかと不安が実践における足枷となっている。

そのため、これらの課題を解決するため、有機農業の普及に向けた技術支援による担い手の育成と食育活動を通じた消費者側の有機農産物の意識改革、需要に沿った有機栽培の促進による販路の確保等の取り組みをする必要と同時に黒石ブランドの有機化に取り組み、特色のある有機農業（有機の郷）を目指す。

4. 取組内容

ア 有機農業の生産段階の推進の取組

①有機農業の普及

有機農業への新規参入に向けた、研修会の開催や先進地視察の実施、有機JAS認証取得に向けた支援を行い、有機農業者の増加、取組面積の拡大を図る。

②栽培技術の実証、成果の普及

栽培品目に沿った効果的な有機栽培を行うための実証を行い、適切な有機資材の施肥、収量の安定化を図る。

イ 有機農業で生産された農産物の販路、消費等の取組

①販路開拓

県内の商業施設における有機農産物コーナーの設置や有機農産物の輸出、産地直送のECサイトにおける黒石市内の有機農産物を紹介するページ等の製作、運用を目指す。

商業施設等と連携し、有機農産物の需要動向調査を行い、需要に合わせた有機農産物の栽培を促進する。

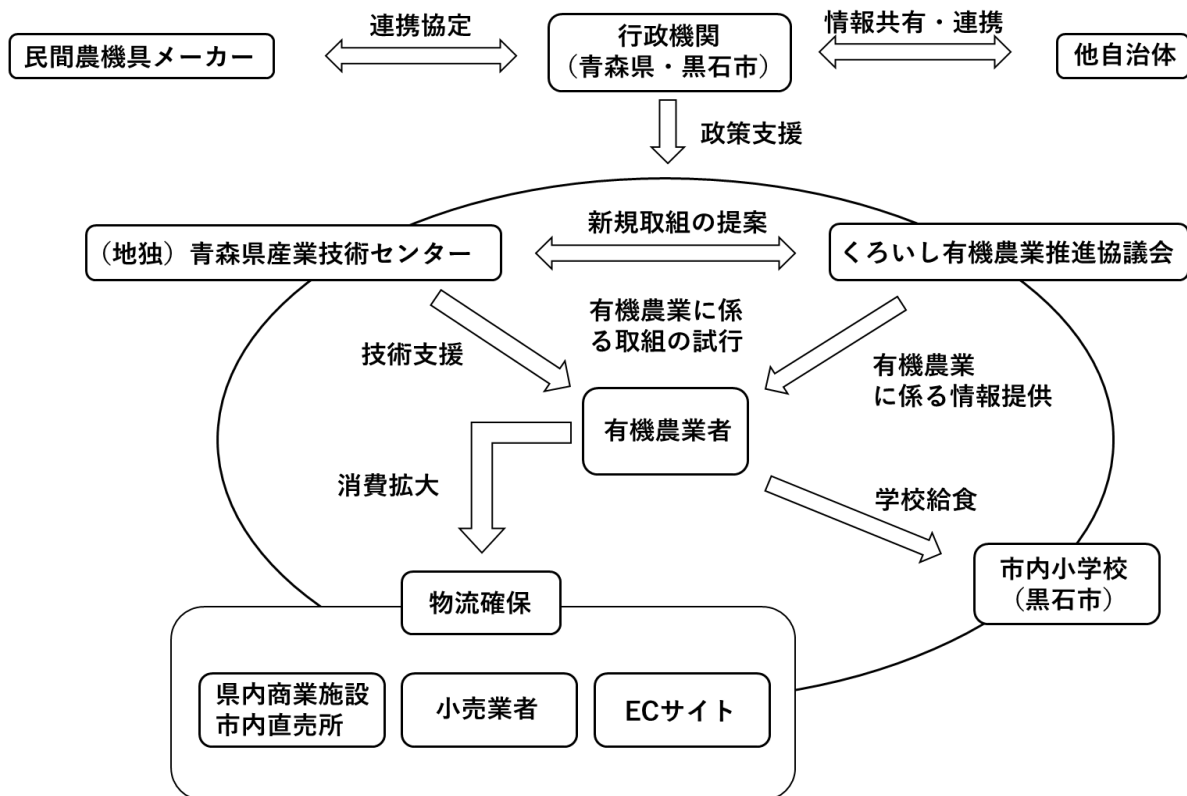
②消費・消費PR活動

有機農産物の市内小学校への学校給食活用により、有機農業者の安定的な消費と有機農産物に触れる機会の創出を行い、健康と環境への関心といった食育活動を推進する。

市内地産地消イベントへの出店支援に取り組み消費拡大と有機農産物PRに繋げる。

5. 取組の推進体制

ア 実施体制図



イ 関係者の役割

- ・行政機関 (青森県・黒石市)

- 有機農業実施計画に必要な事務・支援、地産地消イベントの開催
- ・有機農業者
有機農業の実践
 - ・くろいし有機農業推進協議会
有機農業に係る取組の試行・PR活動
 - ・研究機関（（地独）青森県産業技術センター）
有機農業実施計画に必要な研究・助言
 - ・民間農機具メーカー
先進技術の試行、導入支援
 - ・物流、小売業者等
有機農産物の販路の拡大

6. 5年後に目指す目標

○有機農業の面積拡大

R4年度 4.6ha

R9年度 40ha

○有機農産物の販路拡大

R4年度 0店舗

R9年度 10店舗

○有機農業者の増加

R4年度 1人

R9年度 20人

○市内小学校における学校給食有機米の導入

R4年度 2回実施

R9年度 通年提供

7. 資金計画

別紙のとおり

8. 本事業以外の関連事業の概要

令和5年度から環境保全型農業直接支払交付金の取り組みとして環境にやさしい農業（特別栽培農産物に係る表示ガイドラインに基づいた県の慣行レベルから5割低減）の取組が指定区域で行われる。（有機農業含む。）

環境保全型農業直接支払交付金と有機農業実施計画を連携することで支援体制を強化し、新規参入者の受入れと本市の目指す「有機の郷くろいし」を促進する。

9. みどりの食料システム法に基づく有機農業の推進方針について

青森県と共同で基本計画を策定し、計画に沿って推進を行う。

10. その他（達成状況の評価、取組の周知等）

有機農業のほか、環境負荷軽減に向けた取組や地域循環型農業の取組など、市内の地域振興に資すると考えられる取組については、積極的に情報発信を行う。

7. 資金計画

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
区分	<p>1. 生産段階 4,067千円 (内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有機農業の普及 1,151千円 ・実証、成果普及 2,916千円 <p>2. 販路、消費等 1,456千円 (内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販路開拓 792千円 ・消費・消費PR活動 664千円 	<p>1. 生産段階 4,000千円 (内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有機農業の普及 1,000千円 ・実証、成果普及 3,000千円 <p>2. 販路、消費等 2,000千円 (内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販路開拓 672千円 ・消費・消費PR活動 1,328千円 	<p>1. 生産段階 2,000千円 (内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有機農業の普及 1,000千円 ・実証、成果普及 1,000千円 <p>2. 販路、消費等 3,000千円 (内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販路開拓 1,500千円 ・消費・消費PR活動 1,500千円 	<p>1. 生産段階 2,000千円 (内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有機農業の普及 1,000千円 ・実証、成果普及 1,000千円 <p>2. 販路、消費等 3,000千円 (内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販路開拓 1,000千円 ・消費・消費PR活動 2,000千円 	<p>1. 生産段階 1,000千円 (内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・有機農業の普及 500千円 ・実証、成果普及 500千円 <p>2. 販路、消費等 3,000千円 (内訳)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・販路開拓 1,000千円 ・消費・消費PR活動 2,000千円

※令和5年度及び6年度は交付金を活用、以降は市の単独予算を想定